

合併公告

令和6年10月10日

各位

京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町 535 番地
アマタホールディングス株式会社
代表取締役 熊野 英介

京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町 535 番地
AMIDAO 株式会社
代表取締役 岡田 健一

アマタホールディングス株式会社（以下「甲」といいます。）及び AMIDAO 株式会社（以下「乙」といいます。）は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和6年12月1日であり、甲は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、乙は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。この合併に反対の甲の株主は、会社法第796条第3項の規定に基づき、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

また、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
- (乙) <https://www.amita-hd.co.jp/>

以上